

指定管理者の指定について

指定管理者を次のように指定する。

熊本市長 大 西 一 史

- 1 施設の名称 (1) 白川公園  
(2) 熊本市中央公民館
- 2 指定管理者 白川公園複合施設管理運営共同企業体  
代表者 熊本市南区江越1丁目14番10号  
株式会社 パブリックビジネスジャパン  
代表取締役 萩原 宣  
  
熊本市中央区辛島町8番23号  
株式会社 熊本シティエフエム  
代表取締役 田上 聖子  
  
熊本市中央区大江6丁目24番19号  
九州綜合サービス 株式会社  
代表取締役 尾池 千佳子  
  
熊本市中央区世安1丁目5番1号  
熊日サービス開発 株式会社  
代表取締役社長 緒方 宏則
- 3 指定期間 自 令和6年4月1日  
至 令和11年3月31日

(提出理由)

白川公園及び熊本市中央公民館の指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。